

令和2年3月分

受付日	提案テーマ	提案内容	主管課の考え方や処理方針	主管課
3月2日	ひまわりドームへの公衆電話設置について	<p>子供がよく利用しています。送り迎えの連絡のため携帯電話を持たせていますが、何分子供ゆえに忘れていたり、充電がなくなったりして、連絡がつかなくて困ったことが何度かあります。</p> <p>公衆電話を探して30分も歩いてとんでもないところへ行っていたこともありました。</p> <p>公共性が高い施設であり、またスポーツ活動も子供だけで参加するものも多々あると思います。災害の際には避難場所にもなり得る施設でしようし、ひまわりドームに公衆電話を設置してほしいです。</p>	<p>ご提案いただきました「公衆電話の設置」につきましては、すでにひまわりドーム2階入口付近に設置しているところでございます。</p> <p>災害時には有効な通信手段ともなり得ることから、設置場所をお気づきいただけなかった点を踏まえ、利用者が見つけやすいよう、今回新たに案内看板を設置させていただきます。</p> <p>今後とも、利用者の視点に立った身近で利用しやすいスポーツ施設の実現に向け、取り組んでまいりますので、ご理解くださいますようお願い申し上げます。</p>	生涯学習推進課
3月5日	休校で子供が大はしゃぎ	<p>コロナでの休校で、行き場がないのか親が追い出すのか、朝から走り回っている子供をよく見かけます。どこか場所を解放して日中の居場所とか作ってあげられませんか？親御さんが大変そうで飛び出さないでねと注意するのも何か可哀想です。</p> <p>意見を送ったのは、03/04の夕方から夜にかけて、大久保南の辺りを中学生くらいの集団と成人男性？がマスクも付けずに鬼ごっこ鬼ごっこ〜と大声で奇声を上げて叫びながらあちこち（聞いたら結構な範囲で、グリーンヒルや池の台の辺り一帯）を雨の中走り回っていて、すごく迷惑して怖かったからです。</p> <p>遊べる場所や預かれる場所があるなら、どうか誘導してほしいです。</p>	<p>「子どもたちの日中の居場所づくり」につきましては、集団感染を予防する観点から、社会教育施設をも閉鎖せざるを得ない状況となっています。小中学校の休校措置の際には、自宅での待機を原則として、子どもたちには指導しています。とはいえ、子どもたちの精神的な健康の保持のために、一定程度の外出を行う場合もあると考えられます。健康状態には各自で十分に留意し、外出の際には感染予防に努めるよう指導を継続していきますので、ご理解いただきますようお願いいたします。</p> <p>3月4日の件につきましては、一部成人が混じっているとのことではありますが、当該校区の中学校に連絡し、近隣の方に迷惑をかけない良識ある行動ができるよう、臨時登校日等に注意喚起していきたいと考えています。こちらもご理解いただきますようお願いいたします。</p>	学校教育課

3月10日	道路の整備	<p>歩道の区分けのない、かつ狭い道が多く、毎日歩く道で恐怖を感じます。</p> <p>毎日歩く道で恐怖を感じます。</p> <p>区分けやガードレールなど、安全に歩ける道を整備してもらいたいです。</p> <p>子供をつれて歩くのも危険です。</p> <p>(大宮2丁目の周辺)</p>	<p>道路の整備(歩道の区分け)につきましては、多大な事業費を伴うことから、本町の道路整備にあたっては、「熊取町第2次道路整備計画」に基づき、混雑度や交通量、道路の重要度、財源の確保などを含めた総合的な判断により、優先度が高い計画路線から計画的に整備を進めており、近年では町道小谷穴釜線の道路改良並びに野田交差点及び東和苑西交差点の改良を完了し、現在、町道久保高田線(ひまわりドーム前交差点～ひまわりドーム南交差点)の歩道拡幅事業を実施しているところです。</p> <p>なお、ご提案の大宮二丁目周辺の道路につきましては、同計画に基づく優先度が高い計画路線に位置づけされた道路がないため、現在のところ短期での道路整備の予定はございません。</p> <p>一方、大宮二丁目周辺を含めた本町の通学路につきましては、「熊取町通学路交通安全プログラム」に基づき、道路の整備に至らずとも、路側帯のカラー化など即効性のある歩行者等の交通安全対策に取り組んでいるところです。</p> <p>今後におきましても、安全で安心して通行できる道路整備及び交通安全対策に取り組んでまいりますので、ご理解賜りますようお願いいたします。</p>	道路課
3月11日	町所有のドッグランの使用について	<p>つばさが丘8号公園犬専用施設使用について役所に確認したところ、団体でないと登録できないとの回答です。使用規約も5人程度となっていて担当の方も5人程度は必要との回答でした。</p> <p>住民でも人数を集めないと、使用できないのは何かおかしいのでは、例えば臨時に使用できるとか、町民の税金で維持しているのであれば役所の都合での規約でなくて、使用者の立場で使用方法を考慮願います。</p>	<p>ご提案をいただきました、つばさが丘8号公園につきましては、「熊取町つばさが丘8号公園犬専用施設使用規約」において、使用者及び飼い犬の安全確保、責任の所在の明確化のため、飼い犬の管理体制の整った登録団体の使用のみ許可するものとして、使用いただいております。</p> <p>また、団体の人数につきましては、おおむね5人以上としております。</p> <p>つばさが丘8号公園につきましては、現在、当該規約に基づき運用しておりますが、今後、利用形態等について検討を行っていきたくと考えておりますので、ご理解賜りますようよろしくお願いいたします。</p>	水とみどり課